

令和元年度 指定管理者事業評価報告書

めむろ駅前プラザ

国民宿舎等

令和2年8月

芽室町指定管理者評価委員会

1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和元年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①個別事項の点数評価と、②総合評価をもって評価を実施しました。

3 評価の考え方

（１）個別事項の点数評価

点数評価は、５段階区分で実施し各委員が点数を付したものの平均値を取ったものが個別事項の評価点となります。各委員の評価は次のとおり５段階で実施しています。（４点及び２点は、下記評価基準の中間点です。）

５点	評価項目について、「特に優れている」もの
３点	評価項目について、「適当である」もの
１点	評価項目について、「改善を要する」もの

（２）総合評価の考え方

個別事項の点数評価の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

５点	S：特に優れている。
５点未満～４点	A：優れている。
４点未満～３点	B：適当
３点未満～２点	C：改善を要する。
２点未満～０点	D：特に改善を要する。

4 評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	佐野 寿行	副町長
委 員	織田 昌美	民間人有識者
委 員	谷口 尚広	民間人有識者
委 員	田原 あや子	民間人有識者
委 員	安田 敦史	総務課長
委 員	佐藤 季之	企画財政課参事

5 評価委員会開催経過

令和2年7月15日～8月17日（書面開催）（評価方法確認、評価・採点、最終確認）

令和元年度分 評価結果

施設名	めむろ駅前プラザ		
指定管理者	芽室町商工会	指定期間	H30. 4. 1～R3. 3. 31

評価項目		評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3.50	コロナ禍の影響を受けながらも利用が伸びており、サービスが向上しているものと評価できる。
	利用者意見（苦情含む）対応	3.17	アンケートによる意見等に適切に対応している。
	接遇	3.17	予約時の対応等丁寧な接客がなされている。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3.50	町と連携して適切な維持管理がなされている。
	安全管理の取組	3.67	定期的な設備点検、防災訓練等により安全を確保している。
歳入歳出	予算の適正執行	3.33	予算は適正に執行されている。
	経費縮減の取組	3.33	LEDへの切り替え、照明のこまめな入り切り等取組がなされている。

確認項目	適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営	適	適切に運営されています。
適正な使用料の徴収・管理	適	適正に運営されています。
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)	適	適正に運営されています。

総合評価（S：特に優れている。A：優れている。B：適当 C：改善を要する。 D：特に改善を要する。）		
	B (3.38)	意見等
		建設から年数が経過し、計画的な修繕が必要となっている施設ではあるが、新型コロナウイルス感染防止の対応を含め、適切な維持管理が行われており施設利用に際して大きな問題はない。 利用者に対するサービス、対応も丁寧であり利用者が安心して利用できる施設である。

令和元年度分 評価結果

施設名	国民宿舎等		
指定管理者	めむろ新嵐山株式会社	指定期間	H27. 4. 1～R3. 3. 31

評価項目		評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3.50	インターネットでのPR強化、体験型企画の導入など利用促進策の展開が評価できる。
	利用者意見（苦情含む）対応	3.00	適切に利用者意見に対応されている。
	接遇	3.00	適切な接遇がなされている。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3.17	台風被害からの復旧に向けた取り組みが適切になされている。
	安全管理の取組	3.17	定期的な設備点検、防災訓練等により安全を確保している。
歳入歳出	予算の適正執行	3.17	予算は適正に執行されている。
	経費縮減の取組	3.17	複数見積を取るなど取組がなされている。

確認項目	適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営	適	適切に運営されています。
適正な使用料の徴収・管理	適	適正に運営されています。
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)	不適	指定宿泊施設利用助成券の不正利用があった。

総合評価（S：特に優れている。A：優れている。B：適当 C：改善を要する。 D：特に改善を要する。）		
	B (3.19)	意見等
		サービス向上・利用促進策が展開されており、十分な意欲がうかがえる。令和2年度にはキャンプ場がオープンすることから利用増に期待したい。また、施設の維持管理についても経費縮減を含め適切に行われている。 指定宿泊施設利用助成券の不正利用については再発防止を徹底し、公の施設であることを十分認識し、法令遵守に努めていただきたい。